

Title	正貨補充問題と積極政策
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.3 (1914. 4) ,p.359(105)- 374(120)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140400-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「ルーマニヤ」王國株式會社と稱する會社を創立したり。猶巴里人同盟銀行は「シャーフ、ハウゼン」銀行同盟と謀り國際試錐會社の「ロートリンドン」大炭田の引受を爲さんが爲め、千六百萬馬の資本を有する國際炭礦會社を設立し、「モロッコ」に於ては「シユナイデル」會社と名づくる「クリユ、ソート」市の一大製鐵會社と提携し資本金六百萬法を以て「モロッコ」會社を設立したり然して同行が千九百十一年に於ける證券及び關與額は、四千九百四十萬法を數へ、手形有高一億一千七百萬法、取引猶豫による證券在高二千七十萬法、其の他の貸出金合計六千三百六十萬法、之れに對し手形引受け、四千九百萬法、借入金一億四千九百萬法を計上せり。

實業銀行に屬するものとして、更に數ふべきは新佛蘭西動産銀行及び太平洋彼岸銀行の兩者なり。其の創立當時に見れば此の二行は、上述諸

行に比し、遂に多く金融會社の性質を具備したりき。二行共に工業及び類似の企業に金融するも國債を發行せず、即ち國債發行に關する業務は大部分巴里及和蘭銀行及び巴里人同盟銀行の取扱ふ所なり。されば兩行は自ら設立したる企業の證券を所有すること比較的長期に亘り、從て是等の企業に關與する事久しきに亘る。約言すれば二行に於ては證券代位が最も重要な地位を占むるなり。

加之此の兩行にありては手形業務漸次衰退し從つて短期信用業務は證券取引猶豫仲買業務の形式によりてのみ行はる。其の際如何なる範圍に於て自己の設立せる企業の證券に貸出を爲すや明確ならざるものあり。近來に至り、特に佛蘭西動産銀行は眞の發行銀行となり了れり。然して其の沿革及び其の當初に於ける地位の事に就ては別に論及する所あるべし。何れにせよ兩會

社の特質は發行銀行又は發行會社が特に金融會社に變せんとする轉機之處を表示するものと云ふべし。

「バンク、ド、クレヂ」及び實業銀行は事實相互の間著明なる逕庭の存するは疑ふべきにあらざるも猶發行銀行の名稱を最も多く前者に對し用ひ得ずとは思はれず何となれば「バンク、ド、クレヂ」は「ソシエテ、ゼネラル」を除けば獨逸の大銀行に比しては其の業務の範圍狹しと雖も實際其發行業務を經營すればなり。兎に角實業銀行と眞の金融會社との差異のある所は能動的及受動的短期信用業務の擴張の程度と手形業務及取引猶豫仲買業務の範圍の廣狹如何に存す。(未完)

正貨補充問題と積極政策

高城 仙次郎

目 次

- 一 緒 言
- 二 正貨の流出と正貨の現在高
- 三 正貨補充と外貨輸入
- 四 正貨輸入と資本輸入
- 五 積極政策と我國民經濟
- 六 結 言

一 緒 言

目下我國公私の外債は無量十八億圓に達し、之に對する利拂の年額は八千萬圓に上るのみならず、輸入超過の爲めに外國に支拂ふ可き正貨は一箇年一億圓に達せんとせるに、一方政府及び中央銀行の所有に係る正貨は海外に存置せるものを合して僅かに三億七千萬圓を數ふるに過ぎざるを以て、若し從來の如く更に外債を以て我

正貨を補充するに非ざれば、二年の後には正貨は悉く流出して、我兌換制度は破壊せらるゝの虞れあるの觀あり。茲に於て乎或は政府の正貨補充政策を攻撃する者、或は兌換制度の破壊を警告する者、或は種々の救済策を提議する者輩出し、世論囂々として底止する所を知らざるが如し。

然るに一方大藏者當局者は例に依りて頗る樂觀的態度を持し正貨の流出は漸次減少しつゝありと主張しながら、依然として外債に由りて在外正貨を補充し、正貨問題に對する輿論を意とせざるものゝ如し。輿論誤れるにや將た又政府の政策當を得ざるものなるや。

余の觀る所に依れば、正貨問題に對する當局者の主張と民間の議論とが合致せざる所以は他なし、當局者と批評家とが各々異なる立脚地を有せるが故なり。思ふに正貨の補充は形式の問題にして、其根柢には更に重大なる實質問題の存

するあり。政府は此實質問題の解決に腐心し、批評家の多くは其解決の形式に就きて論議せり。兩者所説の吻合せざるは宜なりと謂ふ可し。而かも、此正貨維持の形式問題とは何ぞや、其實質問題とは何ぞや、又此兩者の關係は如何。本編は即ち此等の疑問の解決に對して聊か貢獻するの目的を以て起稿せるものなり。此問題は勿論通貨問題と密接の關係を有するものなるを以て、之を充分に論議せんとせば、勢ひ兌換制度の運用に論及するの必要あれど、在外正貨と兌換制度との交渉に就きては本誌前號に載せたる堀江博士の論説「兌換制度の本體と變體」は既に精細なる説明を與へて、遺憾なく政府の失策を指摘せるを以て、以下本論に於ては兌換制度運用問題以外に於ける政府の方針に就きて論議せんと欲す。

二 正貨の流出と正貨の現在高

正貨流出を憂ふる者の多くは正貨の總流出と純流出との區別を閉却せるの觀あり。過去十箇年間に於ける正貨の總流出が巨額に上れるは事實なり。而かも總流入も亦巨額に上り、其結果正貨は差引多額の純流入を示せるの事實を記憶せざる可らず。大藏省より本年の衆議院豫算委員會に提示せる統計に據れば、明治三十七年以後に於ける累年の正貨總流出は左の如し。

明治三十七年	一四七、〇〇〇、〇〇〇
明治三十八年	二〇九、〇〇〇、〇〇〇
明治三十九年	二二九、〇〇〇、〇〇〇
明治四十年	七二、〇〇〇、〇〇〇
明治四十一年	九六、〇〇〇、〇〇〇
明治四十二年	二三、〇〇〇、〇〇〇
明治四十三年	一三八、〇〇〇、〇〇〇
明治四十四年	一三三、〇〇〇、〇〇〇
明治四十五年(大正元年)	八八、〇〇〇、〇〇〇
大正二年	八四、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、二一八、〇〇〇、〇〇〇

斯くの如く正貨の總流出は過去十箇年間に於て十二億千八百萬圓に達したるが、其總流入も亦巨額に上れり。此總流入に關する信賴するに足る精細なる調査の存するものなけれども、左の如く之を推定することを得可し。

大正二年末正貨現在高(國庫並日本銀行所有)	三七一、〇〇〇、〇〇〇
明治三十七年—大正二年總流出高一	二一八、〇〇〇、〇〇〇
明治三十六年末日本銀行所有正貨	一五八九、〇〇〇、〇〇〇
合計	一、一六〇、〇〇〇、〇〇〇
差引明治三十七年—大正二年總流入高	一四七三、〇〇〇、〇〇〇

斯くの如く明治三十七年—大正二年間に於ける正貨の總流入高は少くとも十四億圓以上(實際は是れよりも多額に上れるが如く思はる)にして、此期間内に於ける正貨の純流入は少くとも二億五千五百萬圓に達せり。されば、日露戰爭以來正貨は流出せずして、寧ろ流入しつゝあり。従つて、形式上に於ては所謂正貨流出に關する

懸念は杞憂に過ぎざるものなりとす。

三 正貨補充と外資輸入

單に形式の立場より之を觀れば、正貨は上述の如く著しく増加せり。されど、此正貨は純流入が輸出超過等の自然的原因に依るものに非ずして、巨額の外資輸入に依りて誘致せられたる現象に過ぎざるは茲に喋々するの要を見ず。而かも吾人は進んで此巨額の外資を輸入するに至れる直接間接の動機を研究するの要あるが、先づ其外資輸入の形式を分類せば左の如し。

- 一、明治三十七八年役の軍事費公債
- 二、戦後經營上募集せる公債
- 三、鐵道公債
- 四、東京、京都、大阪市等の市債
- 五、南滿、興銀等の社債

以上五種の外債は形式上より分類せるものなるが、孰れも政府が直接其財政上の必要より募集

せしものなるか或は政府が其政策實行の必要上都市又は保護會社等に命令し之を懲懲して海外に於て募集せしめたるものなり。されど、政府が直接に外資を輸入し又は之が輸入を奨勵せる根本的原因は如何。思ふに是れ又左の三種に分類するを得可し。

- 甲、外國に於ける支拂に充つ可き資金の必要
 - 乙、日露戰爭中に募集せし内國公債を償還するに要する資金の必要
 - 丙、在外正貨維持の必要
- 右の内(甲)は日露戰爭中に募集せし外債並に戦後に於ける軍備擴張に要する資金及び鐵道の擴張に充つるの目的を以て募集せし外債を含み、其大部分は外國に於て種々の支拂に充當せられたるものにして、従つて此種の外債は、鐵道擴張費を除きては、嚴密なる意味に於ける外資輸入に非ざるなり。
- 次に(乙)日露戰爭中並に戦後財政整理中に内國

に於て募集せられし公債の爲めに國內の資金に缺乏を生ずるに至りしが、此缺陷を補ふの目的を以て四十三年中に巨額の外資を輸入せり。明治三十七年一月より明治三十九年十二月迄に政府の募集せし内外債の實收額は合計十六億六千八百九十三萬七千九百三十圓なるが、外國債の實收額は九億百八十六萬九千八百三十五圓にして、内國債の實收額は七億六千七百〇二萬八千三百三十五圓なりき。然るに此三ヶ年間に於て内國債償還の爲めに支拂はれたるもの二億千七百五十七萬千六百二十圓に上りしを以て、政府が此三年間に民間より吸收せし資金は差引約五億五千萬圓に達せり。明治四十年中には二億圓以上の外債低利借替を實行せるも、外資を輸入するに至らず、又其翌四十一年及び四十二年中に於ても外資の輸入を行はざりしが、四十三年に至りて外債の償還せられたるもの僅かに千二百七十九圓なりしに、外債の募集は實收額に於て

二億五千六百萬圓に達せり。而して一方同年中に於ける内債募集の實收額は二億七千萬圓なりしに、内債の償還額は五億圓以上に達せるを以て、同年中に於て外債を以て内債を償還せる金額は約二億五千萬圓に上りたりき。

(丙)其後政府は直接に外資輸入の目的を以て外債を募集することなかりしも、在外正貨を維持する爲めに、或は自身鐵道債券として外債を募集し、或は滿鐵、興銀、東京市等をして外債を募集せしめたり。されど、此在外正貨の維持は一面に於て外債の市價を保護するが爲めに必要なりと認められたるものなりと同時に、其表面の理由以外に他に原因の存するものありたるに非ずや。如何となれば、政府は政府並に日本銀行所有の正貨が其中より一ヶ年分の外債利拂を差引くも尙ほ我兌換制度を維持するに困難を感ぜざるの額に達せるにも拘はらず、更に外債を募集して所謂在外正貨を補填せし事あり。一例

を擧ぐれば、昨年の春帝國議會の豫算委員會に於て勝田大藏次官が明言せし處に據れば、大正元年十二月末日現在の政府並日本銀行所有正貨額は合計三億五千萬圓なりき。されば、大正二年中に外債の利拂約八千萬圓を控除するも、尙ほ二億七千萬圓の正貨を剩す可きなり。然るに同年中に政府は東拓社債並に鐵道債の募集に依りて一億一千萬圓の正貨を補充せり。而して此正貨補充政策の結果として、昨年十二月末日に於ける政府並に日本銀行所有の正貨は三億七千萬圓に上り、大正元年十二月末日と比較すれば差引二千萬圓の増加を示せり。是れ正貨補充に非ずして正貨増蓄なり。通貨膨脹に依りて誘致せられたる物價騰貴に對して世論囂々たる時に際し、殊に大藏次官が物價騰貴の趨勢を緩和する爲めに通貨の緊縮を計るの必要を認めたるにも拘はらず、政府は何が故に新たに外債を募集して正貨を増蓄せるにや。思ふに、名は在外正

貨の補充に藉ると雖も、政府の眞意は外資輸入に在りしなる可し。如何となれば、若し政府にして政府並日本銀行所有の正貨の一部分を以て外債の利拂に充當せんか、通貨は爲めに幾分か緊縮せられて、物價の下落、之に基く産業の不振を誘致し、内閣維持に必要な所謂人氣に影響を及ぼすの虞ありしを以て也。是れに由りて之を觀るに、軍事公債は姑らく措き、公々然として輸入せられたる外資と謂ひ、又在外正貨補充の名を藉りて輸入せられたる外資と謂ひ、共に國內に於ける資金の潤澤を計るの手段に用ひられたるなり。斯くの如くして、公私の外債に依りて輸入せられたる資金は合計約九億圓に上れり。

四 正貨輸入と資本輸入

前述の如く、戦後（明治卅九年一月以來）外資の輸入額は九億圓に達せり。此外に明治三十七

年及三十八年中に募集せし外債の實收額も亦約九億圓なり。されど、此外債の合計十八億圓は如何なる形式を以て輸入せられたるや。由來外資輸入に就きては世間に於て漠然たる者を有せる者尠からざるが如くなるも、吾人は茲に到りて資本輸入と正貨輸入との間に截然たる區別を設けざる可からず。吾人の正貨輸入と稱するは勿論外國の金貨幣又は金地金の輸入を謂ふものにして、資本輸入と名くるものは、外國に於て借り入れたる資金を以て外國の貨物を購入して之を輸入すること即ち是れ也。正貨輸入は中央銀行又は國庫の正貨準備が減退して兌換の基礎に動搖を生じたる時に必要な手段にして、是れ近く米國が千九百七年の恐慌に際して試みたる所なりとす。換言すれば、安全なる流通貨幣の缺乏を補足するの一手段なり。

之に反して資本輸入は、流通貨幣には缺乏を感

せざるも、企業資本、換言すれば、企業に用ふ可き原料、機械、燃料等の貨物の缺乏を感じたる際に此缺陷を補充する爲めに採るの一手段なり。南米諸國、印度、支那、日本等が鐵道敷設及び其他の企業に充用す可き貨物をば西歐諸國並に合衆國より輸入せるは即ち其數例なりとす。されば、正貨輸入と資本輸入とは多くの場合に於て其目的を異にせり。而かも世人が往々にして此兩者を明確に區別するを忘却せる所以は他なし、資本輸入が其名稱に於て正貨輸入と同一物なるが故なり。如何となれば、資本輸入と云ひ正貨輸入と云ひ、共に外資輸入にして、兩者共に外債に依りて實行せらるること多きを以て也。例へば、假りに鐵道の材料を輸入するに當りて、國內の貨物を以て之に對する仕拂に充つることを得ざる場合には、外債を募集し、其實收額を以て鐵道材料の代價を支拂ふを常とす。されど、其結果として其年度に於ける貨物の輸入は輸出

に超過することある可し。

外資輸入が正貨の輸入を目的とするに在らば、之に依りて金の輸入は輸出に超過す可けれど、若し外資輸入の目的が資本輸入即ち貨物輸入に在らば、貨物の輸入が貨物の輸出に超過することある可きは理の當然なりとす。巨額の外債募集が正貨輸入を目的とせざる際に、若し貨物の輸入が其輸出に超過せざるが如きことあらば、不必要なる且つ又豫期せられざる正貨の流入を來し、従つて通貨の膨脹を醸し、延びては不健全なる物價の暴騰を惹起し、其結果實業界に亂調子を呈するの虞なしとせず。故に流通貨幣の缺乏を感せざるの際に外債を募集するの一結果が貨物の輸入超過に在ることを豫期するの要あるのみならず、寧ろ是れ外資輸入の目的なりと謂ふを得可し。

然らば、日露戦争以後に於ける我國の外資輸入と貨物輸入超過との關係は如何。前述の如く明

治卅九年以後に於ける我外債の實收額は約九億圓なるが、之に對する同年以後の輸入超過は左の如し。

年次	輸出超過 千圓	輸入超過 千圓
三十九年	四、九七〇	六二、〇五四
四十年	—	—
四十一年	—	五八、〇一一
四十二年	一八、九一三	—
四十三年	—	五、八〇四
四十四年	—	六六、三七一
大正元年	—	九二、〇一〇
大正二年	—	九六、九七一
合計	二二、八八三	三八一、二二一
差引	—	三五七、三三八

右表に示すが如く、明治三十九年—大正二年の八年間に於ける輸入超過は三億五千七百萬圓に達せり。尙ほ貿易の統計に計上せられざる宮内省、陸海軍省及び其他の諸官省等の輸入は一ヶ年二千萬以上に達するを以て、此部類に屬する

八年間の輸入をば合計二億圓に見積れば、明治三十九年以降の輸入超過は總計五億五千萬圓に上るなり。然るに此期間に於ける外資輸入は合計九億圓に達せるを以て、輸入超過が外資輸入に及ばざること三億五千萬なりとす。果して然らば、此三億五千萬圓の外資は今日如何なる形式を備へて何處に存置せらるゝや。答へて曰く、其大部分は正貨と變じて、否な一層嚴密に云へば元の正貨の儘にて政府並日本銀行に依りて保管されつゝあるなり。即ち第二項に於て示したるが如く、政府並に日本銀行所有の正貨は目露戦争以前と比較せば、二億二千萬圓の増額を表現はせり。されど、尙ほ一億圓の差額の行く處を知らずと雖も、這は貿易の決済に基づく正貨の流出以外に保険料、外債利子の支拂、出稼人の送金、汽船會社の收入等に因る正貨流出入の帳尻に依りて之を説明するを得可し。唯此等の正貨流出に關する精確なる統計の存するものなき

を以て、數字を用ひて此關係を説述するを得ざるは遺憾なり。

積極政策其物が現時の我國の状態に適するや否やが其自身に於て一箇の問題を構成するは勿論なりと雖も、假りに此政策を採用し、且つ其實行は外債を募集するより他に便宜の方法なしとせば、輸入の超過は當然期待すべき一現象にして、又輸入超過の存續する限りは正貨の形式的總流出は免かる可からざる所なり。

之を外國の事例に徴するに、我隣國支那は貨物の輸入超過國なるが、同國は勿論外資輸入國なり。加奈太も亦輸入超過國なると同時に外資輸入國なり。南米諸國中にも外資輸入國なると同時に貨物輸入超過國たるものあり。北米合衆國は鐵道熱の盛なりし時代に外資を續々輸入せしが、其當時に於ける貨物の輸入額は貨物の輸出額に超過せり。今日と雖も、尙ほ毎年多少の資本を歐洲より輸入しつゝありと雖も、一方富の

増進の結果として外資の元利支拂、外國投資並に外遊者の費消金が多額に達せるが爲めに、貨物の輸出超過を示しつつあり。

勿論貨物輸入の超過は必ずしも常に外資輸入に基づくものに非ずして、英國に於けるが如く、海外放資の収益に依りて誘致せらるゝことありされど、英國の例に於ても尙ほ其貨物輸入超過は資本の輸入超過に因づくものなりと云ふを得可し。如何となれば、假令輸入せらるゝものが曾て海外に放散せられたる資本其物なるか、又は其放資の収益に外ならずとするも、孰れの場合に於ても、正貨の形體を以て受入れざる限りは、是れ等しく資本の輸入なればなり。

翻つて、我國の現状を観るに、一方外資を輸入せるにも拘はらず、貨物の輸入超過は外資輸入額に達せず、従つて不自然なる正貨の輸入を誘致するに至りたり。本期議會に於て下院議員中我國の輸入超過問題に就きて頻りに當局者に肉

るが爲めなるは明白なる事實に非ずや。殊に巨額の正貨輸入が邦家の爲めに慶賀す可きことなりと云ふに至りては吾人は如何なる言葉を以て之を批評す可きかを知らざるなり。

五 積極政策と我國民經濟

以上論ずるが如く、若し借財的積極政策を是認するとせば貨物の輸入超過並に正貨の流出は共に當然期待す可きことにして、此等は毫も憂ふるに足らず。外資輸入は結局外國貨物の輸入を意味し且つ之を目的とするものなれば、巨額の外資を輸入すると同時に貨物の輸入超過並に正貨の流出を防止せんとするは木に縁りて魚を求むるの愚に類せり。我帝國の如く通貨の過少よりは寧ろ其過多の害毒を蒙りつゝある國に於ては、正貨を輸入するの必要あるを見ず。若し外資を輸入するの必要ありとせば、そは正貨の輸入に非ずして貨物の輸入なり。而かも、一方

迫して之に對する政府の責任を問はんとなせし者ある由なれども、吾人の觀る所に據れば、外資の輸入が若し必要ならば、貨物の輸入超過の多きことよりは寧ろ其少きを憂へざる可らず。先月十日に開催せられたる衆議院豫算總會の席上に於て航路補助案に對する説明中、元田遞信大臣は近年補助航路の配船狀況、船舶の設計、速力及び設備等の漸次完備せるの結果として、我海外貿易及び内地の産業が著しく發達するに至り、殊に巨額の正貨を海外より輸入せるの事實は共に邦家の爲慶賀に堪へざる所なりと云ひし由なるが、此所説は重商主義論者も三舍を避くるの珍論と謂はざる可からず。海運業の發達が幾何の影響を我貿易並に産業に及ぼしたるかは問題外なるを以て姑らく之を論ぜざる可し。されど、巨額の正貨が流入せるは我貿易並に産業の發達に起因せるものに非ずして、外債募集の實收額の一部が正貨の形式を以て輸入せられた

に於て外資をば貨物の形式を以て輸入すると同時に又一方に於て正貨を輸入して之を國內に留置せしめんとするは魔術師を喚つて初めて實行し得可きことなりとす。

されば、正貨問題は結局積極政策の問題なり。換言すれば、正貨を補充す可きか否やは積極政策を繼續す可きか否やの問題に歸著するものなりと謂ふ可し。

是れに由り、若し正貨問題を根本的に解決せんと欲せば、須らく積極政策の問題をも解決せざる可からず。されど、積極政策の得失は其關係する所頗る廣き一大問題にして、到底數頁の餘白を填むるの目的を以て起稿せられたる一小論文の末項に於て論議するを許さざるものなりとす。然りと雖も正貨問題を論斷す可き等の論文に於て其根本問題を未解決の儘として稿を終るは不忠實の誹を免がるゝことを得ざるを以て、以下積極政策問題に關する卑見を簡單に開陳し

て本稿を結ばんと欲す。我國の如く勞力の供給餘りあるも資本の缺乏せる國は原則として借財的積極政策を採るを得策とす可し。北米合衆國は此方法に依りて富源を開發し以て今日の盛大を來たしたり。又當今アルジエンチン、ブラジル等の南米諸州並に加奈太等は英國より資本を輸入して各其富源を開發せんと努めつゝあり。輒近に於ける巨額の外資輸入が果して此等の諸國に如何なる終局の結果を齎す可きかは將來の事に屬し今日に於て之を正確に卜知することを得ず。されど、少くとも加奈太の發展は今後大に見る可きものあるならんと思はる。

然りと雖も、借財的積極政策を有効に運用するには二三の要件を備へざる可からず。其要件とは即ち(一)天賦の富源、(二)人民の生産力並に(三)其蓄財心等を云ふ。米國は此三要件を具備せるを以て其政策に成功せり。加奈太は米國と

比較すれば多少の遜色あるも、尙ほ此等の要件を備ふるを以て現時に於ける其借金政策は失敗に終るが如きことあらざる可し。是れに反して南米諸國は多少の富源を有するも、住民の生産力並に蓄財心に於て合衆國に遠く及ばざるを以て、其借金政策の將來に對しては多少の疑問なしと謂ふ能はざるなり。南米大陸の北部諸國並に玖馬等は曾て試みし積極政策の爲めに苦き經驗を有せり。墨其斯古の大國と雖も、巨額の外資輸入は國の獨立を危ふせんとせり。

翻つて我國の現状を観るに、國民の生産力並に蓄財心は勿論拉典系統の米國大陸諸國民に優れりと謂はざる可からずと雖も、アングロサクソン民族に比較して遜色なしと云ふ能はざるが如し。加之、國の面積に於て、且つ其富源に於て到底合衆國又は加奈太の敵に非ず。されば、合衆國並に加奈太に取りて得策とす可きものは必ずしも我國に利なりと云ふことを得ざるなり。

然るに我國は日露戰爭以後に於て多額の外資を輸入せしが、其結果は良好なりと看做すこと能はざるが如し。外資を以て開發す可き富源に乏しく、且つ國民の生産力は巨額の新資本を要するの程度に達し居らざるが爲めにや、九億圓の外債の全部は健全なる産業に依りて消化せられずして、其大部分が直接不生産事業に投せらるるか、或は間接に不急の事業を刺戟するの結果を呈するに至れるぞ是非なけれ。其二三の例を擧ぐれば、外資が軍備の擴張、築港、遊山鐵道、市街鐵道に投せられ、或は瓦斯、電燈、電話、娛樂機關等の事業を奨励するに至れること即ち是れなりとす。輒近に於ける新企業並に事業擴張の統計を檢するに、商事會社の資本は最も多く、工業會社の資本之に次ぐ。廣き意味に於ては商業も亦生産事業にして、之が發達は直接間接に産業の發達を促進するものなりと雖も、夫れと同時に商業は財貨其物を生産せざるのみな

らず、其發達は狹義の生産業に投せらる可き資金と勞力とを奪取するの結果を呈するものなるを記憶せざる可からず。次に工業會社の増加は一見工藝品製造並に輸出の發達を意味するが如くなるも、事實は然らずして、新設の工業會社中には瓦斯、電燈其他之に類似する直接消費品の製造を目的とするもの尠からず。樂觀的論者は頻りに輸出貿易の増加を指摘して之を以て積極政策の結果に外ならざるが如く吹聴すれども此見解の根據は聊か薄弱なりと云はざる可からず。我國の貨物輸出が近年激増せしは事實なるも、其増加せしは輸出貨物の價額にして、其數量は價額と同比例に増加せしに非ず。如何となれば、輸出貨物の價格は二三の例を除き孰れも騰貴せるを以て、輸出貨物の數量も増加せりと雖も、其價格の騰貴せる爲めに、輸出貨物の總價格が一層激増せるの結果を呈せるなり。又輸出の増加せる重要産物は必ずしも嚴密なる意味

に於ける製造品なりと云ふことを得ず。例へば近年輸出の増加せる重要品の二三を擧ぐれば、茶、生絲、綿布等なるが、茶、生絲は工藝品と名くることが得ず、又綿布の輸出額は増加せるも價格も暴騰せるを記憶せざる可からず。

要するに製造品には輸出品と内國消費貨物との二種ありて、前者の増加は直接貨物の輸出を増進せしむるものなり。後者即ち内國消費品には更に二種あり。一は海外より輸入せられつゝあるものにして、他は未だ輸入せらるゝに至らざるか或は輸入し難きものなり。輸入し難きものとは瓦斯電氣等の類を云ふ。而して前者即ち現に輸入せられつゝある内國消費品を我國に於て製造すれば、其輸入を減少せしむることを得るを以て、貨物の輸出を増加せると略ぼ同一の結果を來たす可し。されど、後者即ち未だ輸入せられず、又は輸入し難きものは如何に其産出が激増するとも、直接に貨物輸出の増加を醸す

に至らざる可し。而かも現時に於ける我製造業の發達は此種類に屬するもの尠からず。加之、前述の如く、外資輸入が直接輸出貨物の増産を誘致するを得ざる運輸業、商業、港灣、其他軍備の如き不生産事業に對する投資を刺戟せり。従つて外債の利拂の爲めに更に外債を募集せざるを得ざるの羽目に陥りたるなり。

勿論生産業たるも然らざるとを問はず、凡ての企業は結局貨物の輸出を促進するの手段となるものなりと雖も、事業の性質に依りては數年又は十數年の後に至りて初めて此結果を生ずるものなり。されど、外債の利拂は募集の年度又は其翌年より之を實行するを要し、數年又は十數年の後迄之を延期することを得ず。

六 結 言

る鐵道敷施の如き、東京に於ける中央停車場の建設の如き、又酒煙草消費の増加、花柳界の繁盛、美服の流行の如き、皆此傾向を表現せるものに在らざるは無し。

由是觀之、我經濟の發達を促がす爲めに吾人は飽迄も積極政策を探り、之れが爲めには外資輸入をも辭す可からずと雖も、我國の富源並に國の産力の消化し能はざる外資輸入は之を避けざる可からず。又其輸入資本は其大部分を直接輸出を促進するの産業に投せざる可からず。若し此範圍内に於て且つ此方針を以て歐米の資本を輸入し之を利用する限りは一兩年間の巨額に上る貨物輸入並に正貨流出は意とするに足らざるなり。否な是れ寧ろ數年後に於ける國民經濟の發達を助く可き正當且つ又自然の階梯、手段に外ならざるなり。

以上論述せるが如く、毎年我國が外國に支拂ふ正貨の總額は莫大なりと雖も、同時に我國の受入れつゝある正貨は支拂額に超過せるを以て、結局正貨は流入しつゝあり。世人が憂ひつゝある正貨の流出は其總流出にして、純流出に非ず。勿論、斯くの如く正貨が我國に流入しつゝあるは外資をば悉く貨物として輸入せずして、其一部を正貨として受入れつゝあるを以て也。而して此外資輸入は、其形式と口實との如何を問はず、政府の積極政策に基づくものなりとす。

されば、若し借財的積極政策にして我國の經濟的發展に必要なものなりとせば、巨額の輸入超過と正貨の總流出は憂ふるに足らざるのみならず、是れ外資輸入に必然的に伴ふ可き現象なり。否な、吾人は寧ろ輸入超過並に正貨總流出

が外資輸入額に達せざる結果として、正貨の純流入を誘致し従つて正貨の過剰を醸すに至り、延びて物價が不自然の騰貴を來たすことを憂へざる可らず。

されば、單に形式上の問題としては、正貨は流入しつゝあるを以て、正貨流出を論議するの要を見ず。而かも、正貨の純流入は巨額の外資を輸入せるの一結果なれば、現今に於ける我正貨問題の根本的解決は之を借金政策の得失に求めざる可からず。而して、借金政策は、日本の如き資本の缺乏せる國に取りては必要なるものなりと雖も、適度を越えたる外資輸入は利少くして害多し。加之、外資の大部分をば直接貨物の輸出増加を誘致す可き産業に投せざる可からず。如何となれば、若し外資の大部分をば不生産事業又は生産事業と雖も多年後に於て初めて収益を見るが如き施設に投入せんか、外資輸入の年

度又は其翌年より直ちに支拂ふ可き外資の利子拂に差支を生じ、利子拂の爲めに更に外資を輸入するの必要を生ずるに至るの虞にあるを以て也。

批評と紹介

伊藤重次郎著『海運論』上卷

大正三年二月東京巖堂發行
菊判四七三頁定價金貳圓

本書は早稻田大學教授ドクトル、オプ、フイロソフイ伊藤重次郎氏の著述に係り、初版は明治四十四年七月、再版は同四十五年六月に上梓せられ、本年二月更に第三版を發行するに至れり。著者は曾て米國ペンシルベニア大學に遊び、同校教授にして運輸論の大家として其名東西に著はるゝジョンソン博士に就きて海運論を專攻し歸朝後其母校早稻田大學に於て運輸論等の講座を擔任するの傍ら時々専門雜誌上に於て海運に關する眞摯の研究を公にしつゝある篤學の士にして、現時海運論に於ては本邦有数の學者なり。而して本書は著者が其蘊蓄を傾倒せる苦心の著

述にして大に見る可きものあるは蓋し偶然の結果に非ざる可し。

本書は之を第一編總論と第二編設備論とに分ち總論に於ては先づ海運の定義を與へ、噸、石、海里、節等の意義を明かにし、次に近海對遠洋、帆船對汽船、旅客對貨物、定期對不定期、命令對自由等の標準を用ゐて種々の海運業を分類し進んで海運の發達を敘述して、海運が第十九世紀に入りて初めて大に發展するに至れる原因と順序をば統計を擧げて精細に説明せる後、海運と生産、交換及び地代賃銀との間に於ける經濟的關係に論及して、海運が原料食料品等の價格を低廉ならしめ、其他一般の貨物の價格をして各國間に於て均一ならしむるの徑路を明かにし従つて貿易が海運に依りて刺戟せらるゝと同時に貿易の發達が海運を盛大ならしむるの所以を説き、更に海運が新開地の農産物の輸出を獎勵するの結果歐洲に於ける農作地の地代を低下せ